

面会制限措置の実施について

入院患者様、ご利用者様の安全を守るため冬期感染症（インフルエンザ、溶連菌感染症等）

に備え、「面会制限措置」を実施いたします。（令和1年12月10日（火）より）

ご迷惑おかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

<面会制限措置の内容>

1. 面会は、15歳以上のご親族等に限らせて頂きます。15歳未満のお子様の面会をご遠慮下さい。
2. 15歳以上のご親族でも、熱や咳、鼻水等の症状がある方は、面会をお断りします。
3. 面会時間は、なるべく短時間でお願いします。
4. 面会の際は、必ずマスクを着用し、また面会の前後にアルコールで手指の消毒を行って下さい。

滝野川病院 病院長

介護老人保健施設 施設長